

北広島町公告第 2 号

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年1月22日

北広島町長 箕野



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	地区	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 233690024	北広島町奥原長尾山	0.78	2024.1.22～2043.8.31	
集 233690025	北広島町奥原長尾山・猿喰山	7.95	2024.1.22～2043.8.31	
	合計	8.73		

2 縦覧場所

北広島町役場農林課

北広島町ホームページ(<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/>)

3 本公告により、北広島町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。